

項目	選択肢	注
	<p>[対応していない] 例) 近接している(徒歩1分以内)</p> <p>[対応不要] 例) 敷地内を車両が走ることはない</p>	
外部ドック区域を監視している (※現状では必ずしもご回答 いただかなくて結構です。)	<p>[全面的に対応] 例) 監視カメラによってすべての車両及び個人を監視している</p> <p>[一部対応] 例) 監視カメラは用いていないが、他の方法ですべての車両及び個人を監視している</p> <p>[対応していない] 例) すべての車両及び個人を監視しているわけではない</p>	TAPA3.5.1[ドック内を監視カメラによる監視システムで監視する]はこれにより代替 ドックの定義を明記
ドア、窓、屋根口／ハッチ、通気口、換気システム、洗面所、貯蔵室、屋根裏等、施設内部と外部との結節点について監視しているか (※現状では必ずしもご回答いただかなくて結構です。)	<p>[全面的に対応] 例) 監視カメラによって常時すべての結節点を監視している</p> <p>[一部対応] 例) 監視カメラは用いていないが、常時すべての結節点を監視している</p> <p>[対応していない] 例) すべての結節点を監視しているわけではない</p>	
夜間、施設と外部との結節点を照明で照らしているか	<p>[全面的に対応] 例) すべての結節点に十分な照明がなされている</p> <p>[一部対応] 例) 大部分の結節点が照明によって照らされているが、中には照明のない結節点もある</p> <p>[対応していない] 例) 大部分の結節点は照明によって照らされていない</p>	
敷地内部と外部との結節点にはすべて侵入を防ぐための警報装置が取り付けられている	<p>[全面的に対応] 例) すべての結節点に警報装置が取り付けられている</p> <p>[一部対応] 例) 大部分の結節点に警報装置が取り付けられているが、中には取り付けられていない結節点もある</p> <p>[対応していない] 例) 大部分の結節点は警報装置が取り付けられていない</p>	
倉庫からの出入り口ドアは強化されているか	<p>[全面的に対応] 例) 倉庫からの出入り口ドアは容易には突破できない素材でできており、線番は内側に付いている</p> <p>[一部対応] 例) 上記を全面対応とした場合、そのうちの一部に対応している。(倉庫からの出入り口ドアは容易には突破できない素材でできているが線番は外側に付いている。線番は内側に付いているが倉庫からの出入り口ドアは容易に突破できる素材でできている、など)</p> <p>[対応していない] 例) 上記対応はいずれも取っていない</p>	
倉庫の壁は強化されているか	<p>[全面的に対応] 例) 倉庫の壁は、すべて突破・侵入を防ぐように建設されている</p> <p>[一部対応] 例) 倉庫の壁は、重要な部分のみ突破・侵入を防ぐように建設されている</p> <p>[対応していない] 例) 倉庫の壁は容易に突破・侵入される可能性がある</p>	

項目	選択肢	注
	<p>通常の運送業務のために開放を要求されない限り、ドック及び倉庫のすべての外部の戸口を閉鎖し施設しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 使用されていない場合は必ず、外部の戸口を閉鎖し施設している</p> <p>[一部対応] 例) 使用されていない場合はほとんど、外部の戸口を閉鎖し施設している</p> <p>[対応していない] 例) 使用されていない場合も、外部の戸口を開けたままの状態であることが多い</p>	
	<p>警報装置等のセキュリティシステムを定期的にメンテナンスしている</p> <p>[全面的に対応] 例) セキュリティシステムを定期的にメンテナンスしている</p> <p>[一部対応] 例) セキュリティシステムをメンテナンスしているが、定期的には実施してはいるわけではない</p> <p>[対応していない] 例) セキュリティシステムをメンテナンスしていない</p>	
<p>危険物、有毒物質等の保管と使用の安全性確保</p>	<p>55) 研究施設(検査・試験室)へのアクセスを制限しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 出入り可能な従業員を決め、かつ鍵等により物理的に制限している</p> <p>[一部対応] 例) 出入り可能な従業員を決めているのみ、もしくは鍵等により物理的に制限しているのみ</p> <p>[対応していない] 例) 制限していない</p> <p>[対応不要] 例) 研究所(検査・試験室)がない</p>	
	<p>56) 研究材料(検査薬・試験薬)の保管を研究所(検査・試験室)内に制限しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 全ての研究材料(検査薬・試験薬)の保管を研究施設(検査・試験室)内に制限している</p> <p>[一部対応] 例) 一部の研究材料(検査薬・試験薬)の保管を研究施設(検査・試験室)内に制限している</p> <p>[対応していない] 例) 制限していない</p> <p>[対応不要] 例) 研究材料(検査薬・試験薬)がない</p>	
	<p>57)-① 試薬や微生物、薬物、毒素のポジティブコントロール等、危険な材料へのアクセスを制限しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 全ての試薬や微生物、薬物、毒素等危険な材料へのアクセスを制限している</p> <p>[一部対応] 例) 一部の試薬や微生物、薬物、毒素等危険な材料へのアクセスを制限している</p> <p>[対応していない] 例) 制限していない</p> <p>[対応不要] 例) 研究材料(検査薬・試験薬)がない</p>	
	<p>57)-② 試薬や微生物、薬物、毒素のポジティブコントロール等の保管に際し、国等へ届出が必要なものについては、定められた届出を実施しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 定期的な届出状態を確認している</p> <p>[一部対応] 例) 時折、届出状態を確認している</p> <p>[対応していない] 例) 確認していない</p>	

項目	選択肢	注
	<p>[対応不要] 例) 届出が必要な試薬や微生物、薬物等がない</p>	
58) 試薬や微生物、薬物、毒素のポジティブコントロールの管理責任者を設置しているか	<p>[全面的に対応] 例) 管理責任者とその代理など、複数設置している</p> <p>[一部対応] 例) 一人だけ設置している</p> <p>[対応していない] 例) 設置していない</p> <p>[対応不要] 例) 研究材料(検査薬・試験薬)がない</p>	
59) 試薬の紛失等に関する事態の調査・通報の体制を構築しているか	<p>[全面的に対応] 例) 調査・通報の体制を構築している</p> <p>[一部対応] 例) 調査もしくは通報のいずれかだけ体制を構築している</p> <p>[対応していない] 例) 構築していない</p> <p>[対応不要] 例) 研究材料(検査薬・試験薬)がない</p>	
60) 不要な試薬を安全な方で廃棄しているか	<p>[全面的に対応] 例) 廃棄の手順を定め、その通りに廃棄している</p> <p>[一部対応] 例) 廃棄の手順は定めていないが、安全に廃棄している</p> <p>[対応していない] 例) 安全な方法で廃棄していない</p> <p>[対応不要] 例) ポジティブコントロールがない</p>	
61)-①有毒物質等の在庫量を、メンテナンス等に用いる分のみに限定しているか(余った不要な有毒物質等を廃棄しているか)	<p>[全面的に対応] 例) 限定しており、利用後に余った場合は適切に廃棄している</p> <p>[一部対応] 例) 限定しているが、利用後に余った場合は後で使うため保存しておく</p> <p>[対応していない] 例) 限定していない</p> <p>[対応不要] 例) 有毒物質等を扱っていない</p>	
61)-②有毒物質等を保管している場合、その在庫量を定期的に確認しているか	<p>[全面的に対応] 例) 定期的に確認している</p> <p>[一部対応] 例) 時折確認している</p> <p>[対応していない] 例) 確認していない</p> <p>[対応不要] 例) 有毒物質等を扱っていない</p>	

項目	選択肢	注
	<p>62) 有毒物質等を、食品の取扱エリアや保管エリアから離れた場所に保管しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 離れた場所に保管しており、かつ栓をシーリングするなど、妥当な理由もなく有毒物質を使用することのないよう十分配慮している</p> <p>[一部対応] 例) 上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している(「離れた場所に保管しているが、栓をシーリングするなどの十分な配慮はしていない」など)</p> <p>[対応していない] 例) 近接した場所に保管している</p> <p>[対応不要] 例) 有毒物質等を扱っていない</p>	
	<p>63) 有毒物質等の保管エリアへのアクセスを制限しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 出入り可能な従業員を決め、かつ鍵等により物理的に制限している</p> <p>[一部対応] 例) 出入り可能な従業員を決めているのみ、もしくは鍵等により物理的に制限しているのみ</p> <p>[対応していない] 例) 制限していない</p> <p>[対応不要] 例) 有毒物質等を扱っていない</p>	
	<p>64) 有毒物質等に適切なラベルが貼付されていることを確認しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 定期的に確認している</p> <p>[一部対応] 例) 不定期に確認している</p> <p>[対応していない] 例) 確認していない</p> <p>[対応不要] 例) 有毒物質等を扱っていない</p>	
	<p>65) 敷地内にある有毒物質等の所在や保管量を把握、監視しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 全ての有毒物質等について、その所在や保管量を常に把握、監視している</p> <p>[一部対応] 例) 上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している(「一部の有毒物質等については常に所在や保管量を把握」など)</p> <p>[対応していない] 例) 把握、監視していない</p> <p>[対応不要] 例) 有毒物質等を扱っていない</p>	
	<p>66) ①殺虫剤を安全に管理しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 鍵付きの保管庫等安全な場所に管理し、使用場所や方法、その量等に関する履歴を残すようにしている</p> <p>[一部対応] 例) 上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している(「鍵付きの保管庫等安全な場所に管理しているが、使用やその量等に関する履歴は残していない」など)</p> <p>[対応していない] 例) 安全に管理していない</p> <p>[対応不要] 例) 殺虫剤を扱っていない</p>	

項目		選択肢	注			
		66)-②殺虫剤を購入する場合の選定基準を作成しているか	<p>[全面的に対応] 例)全ての殺虫剤について、選定基準を設けている</p> <p>[一部対応] 例)一部の殺虫剤について、選定基準を設けている</p> <p>[対応していない] 例)選定基準を作成していない</p> <p>[対応不要] 例)殺虫剤を扱っていない</p>			
		67)研究材料や有毒物質等の在庫の紛失やその他の事態の発生状況の調査や、発生時の通報体制を構築しているか	<p>[全面的に対応] 例)調査・通報の体制を構築している</p> <p>[一部対応] 例)調査もしくは通報のいずれかだけ体制を構築している</p> <p>[対応していない] 例)構築していない</p> <p>[対応不要] 例)研究材料(検査薬・試験薬)や有毒物質等がない</p>			
		5. 経営運営について	納入資材およびオペレーション	68)-①全ての資材や原材料等の調達先納入元の信頼性を確保しているか	<p>[全面的に対応] 例)全ての調達先納入元の信頼性を確保している</p> <p>[一部対応] 例)一部の調達先納入元についてのみ信頼性を確保している</p> <p>[対応していない] 例)確保していない</p>	
		68)-②全ての資材や原材料等の調達先納入元の信頼性は、どのように確保しているか	[自由回答] 例)長年既知の業者である/適切な免許や許可を受けた製造業者-包装業者納入元である、等			
		69)資材や原材料等の納入の際の運送業者等が、適切な食品に対する安全措置を講じていることを確認しているか	<p>[全面的に対応] 例)全ての業者について確認している</p> <p>[一部対応] 例)一部の業者についてのみ確認している</p> <p>[対応していない] 例)確保していない</p>			
		70)-①資材や原材料等の納入物の受領前に、納入資材等のラベルや包装の形態を確認しているか否か	<p>[全面的に対応] 例)全てのものについて確認している</p> <p>[一部対応] 例)一部のものについて確認している</p> <p>[対応していない] 例)確認していない</p>			
		70)-②資材や原材料等納入物が海外製品である場合、その生産地の衛生情報にも注意を払っているか	<p>[全面的に対応] 例)定期的に注意を払っている</p> <p>[一部対応] 例)不定期に注意を払っている</p> <p>[対応していない] 例)注意を払っていない</p>			

項目	選択肢	注
	<p>[対応不属] 例) 海外製品を利用していない</p>	
71) 鍵つき、あるいは封印可能な車両/コンテナで納入してもらっているか(※現状では必ずしもご回答頂かなくても結構です。)	<p>[全面的に対応] 例) 全ての資材について鍵つき、あるいは封印可能な車両/コンテナで納入してもらっている</p> <p>[一部対応] 例) 一部の資材についてのみ鍵つき、あるいは封印可能な車両/コンテナで納入してもらっている</p> <p>[対応していない] 例) 鍵つき、あるいは封印可能な車両/コンテナで納入してもらっている資材はない</p>	
72) 供給業者や運送業者等は、積荷の位置が常時確認できるようになっているか	<p>[全面的に対応] 例) 全てについて常に確認できる</p> <p>[一部対応] 例) 上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している(“一部の積荷については常に確認可能”、“全ての積荷について事後に確認可能”など)</p> <p>[対応していない] 例) 確認できるようにはなっていない</p>	
73) 供給業者や運送業者等の配送スケジュールが確立されているか	<p>[全面的に対応] 例) スケジュールは確立されており、遵守されている</p> <p>[一部対応] 例) スケジュールは確立されているが、遵守されないこともある</p> <p>[対応していない] 例) スケジュールは確立されていない</p>	TAPA6.3.1[貨物出荷証明書及び入荷記録を作成すること(日時、運転者、出荷及び入荷担当者、貨物の詳細、及び数量)]は73)および89)により代替
74)-①納入資材の積み下ろし作業を監視しているか(※現状では必ずしもご回答頂かなくても結構です。)	<p>[全面的に対応] 例) 全ての積み下ろし作業を監視している</p> <p>[一部対応] 例) 一部の積み下ろし作業を監視している</p> <p>[対応していない] 例) 監視することはない</p>	TAPA6.3.2[荷受人が承諾した場合、運転者は荷積及び荷下ろしに立ち会うようになる方針が適切に実施されている]は74)により代替
74)-②納入資材の積み下ろし作業は、どのような監視をしているか(※現状では必ずしもご回答頂かなくても結構です。)	<p>[自由回答] 例) 監視カメラで録画している/常に従業員が立ち会う、等</p>	
75) 納入製品・数量と、発注製品・数量との整合性の確認を実施しているか	<p>[全面的に対応] 例) 複数人で、複数回確認している</p> <p>[一部対応] 例) 一回だけ確認している</p> <p>[対応していない] 例) 確認しないこともある</p>	TAPA7.1.2[送付先は、荷物の入荷から4時間以内に送付元に入荷を通知し、プリアラートされた荷物の詳細を確認する]は75)により代替
76) 納入資材について、テロ行為等の徴候・形跡の調査や通報の体制を構築しているか	<p>[全面的に対応] 例) 調査と通報の双方について体制を構築している</p> <p>[一部対応] 例) 調査もしくは通報のいずれかについて体制を構築している</p> <p>[対応していない] 例) 構築していない</p>	

項目	選択肢	注
	<p>納入に際し、事前連絡を受けることとしているか</p> <p>[全面的に対応] 例) すべての納入について受けている</p> <p>[一部対応] 例) 受ける場合もある</p> <p>[対応していない] 例) 全く受けていない</p>	
	<p>運送業者のドライバーに対して、人為的な食品汚染に対する予防措置の重要性に関する定期的な意識喚起が行われているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 定期的に行っている</p> <p>[一部対応] 例) 不定期に行っている</p> <p>[対応していない] 例) 行っていない</p>	
<p>資材等の保管</p> <p>TAPA3.3.1[現場で2時間以上資産を保管する場合は立入りを制限した籠形鉄骨構造物(ケージ)/貴重品保管区域を設ける。天井/屋根等も含めた高品位保護網、金網扉、又は硬質壁の装備、警報装置の設置、監視カメラによる監視システムの導入、アクセスカードの使用]、3.3.2[現場で6時間以上資産を保管する場合は、立入りを制限したケージ/貴重品保管区域を設ける。天井/屋根等も含めた高品位保護網、金網扉、又は硬質壁の装備、警報装置の設置、監視カメラによる監視システムの導入、アクセスカードの使用]は5経営運営について(資材等の保管)により代替</p>	<p>77)-①保管用の建物は、頑強な建材を使用しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 全て専用の倉庫を使用している</p> <p>[一部対応] 例) 一部プレハブを使用している</p> <p>[対応していない] 例) 保管場所を指定していない</p> <p>77)-②保管中の納入資材や使用中の資材を監視しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 全ての資材を監視している</p> <p>[一部対応] 例) 一部監視している</p> <p>[対応していない] 例) 監視していない</p> <p>77)-③納入資材や使用中資材をどのように監視しているか</p> <p>[自由回答] 例) 監視カメラで録画している/定期的に従業員が巡回する、等</p> <p>78)在庫の紛失や増加、その他の事態の調査や通報の体制を構築しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 調査と通報の双方について体制を構築している</p> <p>[一部対応] 例) 調査もしくは通報のいずれかについて体制を構築している</p> <p>[対応していない] 例) 構築していない</p> <p>79)製品ラベルを安全な場所に保管しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 鍵つきの場所に保管している</p> <p>[一部対応] 例) 鍵つきではないが、安全な場所に保管している</p> <p>[対応していない] 例) 安全な場所に保管していない</p>	<p>5.1.18[ボックス及びパレットの数を確かめるための手順が文書化され、適切に実施されている]は78)により代替</p>

項目	選択肢	注
	<p>バイヤー（購入者、荷主）の指定した資産は、施設にある間は隅々まで監視されているか。（フロア全体を監視するのではなく、バイヤー資産をいつ、いかなる時でも監視する。すなわち、ドックから運送用パレットへの区分区域、保管庫までの間、絶えず監視カメラで監視する。）</p>	<p>[全面的に対応] 例) バイヤーの指定した資産は常時監視カメラで監視している</p> <p>[一部対応] 例) 監視カメラは用いていないが、別の適切な方法によって、バイヤーの指定した資産は常時監視している</p> <p>[対応していない] 例) バイヤーの指定した資産は常に監視されているわけではない</p>
水道その他供給関係のセキュリティ	<p>80)-①空調、水道、電気および冷蔵の管理系統へのアクセス制限を実施しているか</p>	<p>[全面的に対応] 例) アクセス可能な従業員を決め、かつ管理装置には鍵を設けるなど物理的な安全措置を講じている</p> <p>[一部対応] 例) 上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している（「アクセス可能な従業員は決めているが、管理装置に物理的な安全措置は講じていない」など）</p> <p>[対応していない] 例) 実施していない</p>
	<p>80)-②空調、水道、電気および冷蔵の管理系統の保守点検を外部委託している場合、委託先の従業員についてアクセス制限を実施しているか</p>	<p>[全面的に対応] 例) アクセス可能な委託先の従業員を決め、かつ管理装置には鍵を設けるなど物理的な安全措置を講じている</p> <p>[一部対応] 例) 上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している（「アクセス可能な委託先の従業員を決めているが、管理装置に物理的な安全措置は講じていない」など）</p> <p>[対応していない] 例) 実施していない</p> <p>[対応不要] 例) 外部委託していない</p>
	<p>81) 井戸、給水栓、貯蔵施設の安全性を確保しているか</p>	<p>[全面的に対応] 例) アクセス可能な従業員を決め、かつ施設には鍵を設けるなど物理的な安全措置を講じている</p> <p>[一部対応] 例) 上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している（「アクセス可能な従業員は決めているが、管理装置に物理的な安全措置は講じていない」など）</p> <p>[対応していない] 例) 確保していない</p>
	<p>82) 井戸水を利用している場合、水、及びその関連施設を塩素殺菌する設備を監視しているか</p>	<p>[全面的に対応] 例) 全ての設備を常に監視している</p> <p>[一部対応] 例) 一部の設備のみ監視している、もしくは不定期に監視している</p> <p>[対応していない] 例) 監視していない</p> <p>[対応不要] 例) 井戸水を利用していない</p>
	<p>83) 井戸水を利用している場合、安全性の検査結果の変化に注意を払っているか</p>	<p>[全面的に対応] 例) 定期的に注意を払っている</p> <p>[一部対応] 例) 不定期に注意を払っている</p>

項目	選択肢	注
	<p>[対応していない] 例) 注意を払っていない</p>	
	<p>[対応不置] 例) 井戸水を利用していない</p>	
84) 公共水道の安全性等に関する国、自治体等からの警告に注意を払っているか	<p>[全面的に対応] 例) 常に注意を払っている</p>	
	<p>[一部対応] 例) 不定期に注意を払っている</p>	
	<p>[対応していない] 例) 注意を払っていない</p>	
最終製品	<p>[全面的に対応] 例) 全ての貯蔵倉庫、車両、船舶等について、常に確認している</p>	TAPA6.1.1[堅牢な天井、硬質側面、施設付き荷台ドア、又は軟質側面を補強したトレーラーを使用する]は85)により代替
85) 最終製品の流通に利用する貯蔵倉庫や車両、船舶等が適切な安全措置を講じていることを確認しているか	<p>[一部対応] 例) 上記を「全面対応」とした場合、その一部を確認している(「貯蔵倉庫のみについて常に確認」、「全ての貯蔵倉庫、車両、船舶について不定期に確認」など)</p>	
	<p>[対応していない] 例) 全く確認していない</p>	
86) 最終製品の流通に、鍵つきあるいは封印可能な車両/コンテナを利用しているか(※現状では必ずしもご回答頂かなくても結構です。)	<p>[全面的に対応] 例) 全ての製品について鍵つきあるいは封印可能な車両/コンテナを利用している</p>	TAPA6.1.2[バイヤー貨物のみを運搬するトラックについては、不正開封防止シールを採用する]は86)により代替
86) 最終製品の流通に、鍵つきあるいは封印可能な車両/コンテナを利用しているか(※現状では必ずしもご回答頂かなくても結構です。)	<p>[一部対応] 例) 一部の製品についてのみ鍵つき、あるいは封印可能な車両/コンテナを利用している</p>	
	<p>[対応していない] 例) 鍵つき、あるいは封印可能な車両/コンテナを利用していない</p>	
87) 出荷する製品について、その荷受人を併せて把握しているか	<p>[全面的に対応] 例) 全ての出荷製品について把握している</p>	
	<p>[一部対応] 例) 一部の出荷製品について把握している</p>	
	<p>[対応していない] 例) 把握していない</p>	
88) 出荷した製品について、積荷の位置を常時確認することが可能か	<p>[全面的に対応] 例) 全てについて常に確認できる</p>	TAPA5.1.13[セキュリティに関わる異常事態の報告システム及び発生地のセキュリティに関わる異常事態を追跡する手段を確立させる]は88)および90)により代替 6.1.3[車両不正移動防止装置を装着する]、 6.1.4[車両とフォワーダー(又は倉庫業者)事業所間をつなぐ双方通信装置を装備し、報告手順を確立させる]、8.3.1[バイヤー資産を輸送するすべての車両にGPS又は類似の技術を装備する]は88)により代替
88) 出荷した製品について、積荷の位置を常時確認することが可能か	<p>[一部対応] 例) 上記を「全面対応」とした場合、その一部を確認している(「一部の積荷について実施」、「全ての積荷について事後に確認できる」など)</p>	
	<p>[対応していない] 例) 確認できるようにはなっていない</p>	

項目	選択肢	注
	<p>89) 最終製品の荷物の積み込みスケジュールを確立しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) スケジュールは確立されており、遵守されている</p> <p>[一部対応] 例) スケジュールは確立されているが、遵守されないこともある</p> <p>[対応していない] 例) スケジュールは確立されていない</p>	<p>TAPAS.1.14[バイヤー資産をあらかじめトレーラーに積み込むことも、引き渡してからトレーラーで保管することも行っていない]は89)により代替</p> <p>6.3.1[貨物出荷証明書及び入荷記録を作成すること(日時、運転者、出荷及び入荷担当者、貨物の詳細、及び数量)]は73)および89)により代替</p>
	<p>90) 納入先における最終製品の在庫の紛失や増加、その他の事態の調査や通報の体制を構築しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 調査と通報の双方について体制を構築している</p> <p>[一部対応] 例) 調査もしくは通報のいずれかについて体制を構築している</p> <p>[対応していない] 例) 構築していない</p>	<p>TAPAS.1.13[セキュリティに関わる異常事態の報告システム及び発生地のセキュリティに関わる異常事態を追跡する手段を確立させる]は88)および90)により代替</p> <p>6.1.5[予定外の出来事(例、停車、遅延、ルート逸脱が発生した場合に報告するための、不測事態対応(コンティンジェンシープラン)を文書化し、実施する]は80)により代替</p>
	<p>91)-①納入先における販売担当従業員等に、偽造等の不正商品への目配りや、何か問題を察知した場合には担当者に通報するようアドバイスしているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 常にそのように指示している</p> <p>[一部対応] 例) 不定期にそのように指示している</p> <p>[対応していない] 例) そのような指示をしたことはない</p>	
	<p>91)-②最終製品に対する苦情が寄せられた場合の調査や通報の体制を構築しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 調査と通報の双方について体制を構築している</p> <p>[一部対応] 例) 調査もしくは通報のいずれかについて体制を構築している</p> <p>[対応していない] 例) 構築していない</p>	
	<p>91)-③最終製品に対する健康被害情報が寄せられた場合の調査や通報の体制を構築しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 調査と通報の双方について体制を構築している</p> <p>[一部対応] 例) 調査もしくは通報のいずれかについて体制を構築している</p> <p>[対応していない] 例) 構築していない</p>	
	<p>運送用トラックのキーを適切に管理しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) キーの管理が実施され、管理手順が文書化、及び管理履歴が残っている。(誰が、いつ、どのキーを使ったか、など)</p> <p>[一部対応] 例) キーの管理が実施されているが、管理手順の文書化なされていない、もしくは管理履歴が残っていない。(誰が、いつ、どのキーを使ったか、など)</p> <p>[対応していない] 例) キーの管理が実施されていない</p>	

項目	選択肢	注
	<p>運送ルート、停車地点のリスクを評価しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 運送ルートは決まっており、リスク評価を実施及び反映している</p> <p>[一部対応] 例) 運送ルートは決まっているが、リスク評価を実施及び反映していない</p> <p>[対応していない] 例) 決められた運送ルートはない</p>	
	<p>運送業者のドライバーに対して、人為的な食品汚染に対する予防措置の重要性に関する定期的な意識喚起が行われているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 定期的に行っている</p> <p>[一部対応] 例) 不定期に行っている</p> <p>[対応していない] 例) 行っていない</p>	
<p>コンピューターシステムへのアクセス</p>	<p>92) コンピューター処理制御システムや重要なデータシステムへのアクセスを許可者に制限しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) アクセス可能な従業員を決め、かつ施設には鍵を投げるなど物理的な安全措置を講じている</p> <p>[一部対応] 例) 上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している(「アクセス可能な従業員は決めているが、施設に物理的な安全措置は講じていない」など)</p> <p>[対応していない] 例) 制限していない</p> <p>[対応不要] 例) コンピューターは利用していない</p>	
	<p>93) 従業員の退職時等にコンピューターアクセス権を削除しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 常に削除している</p> <p>[一部対応] 例) 削除することもあるが、しないこともある</p> <p>[対応していない] 例) 削除しない、皆で同じID・パスワードを利用している、等</p> <p>[対応不要] 例) コンピューターは利用していない</p>	<p>TAPA5.3.2「バイヤーのデータを格納したシステムに解雇者がアクセスできないように、予防手順を確立し、実施する」は93)により代替</p>
	<p>94) コンピューターのデータ処理に係る履歴を保存しているか</p> <p>[全面的に対応] 例) 全てのデータ処理の履歴を保存している</p> <p>[一部対応] 例) 一部のデータ処理の履歴を保存している</p> <p>[対応していない] 例) 保存していない</p> <p>[対応不要] 例) コンピューターは利用していない</p>	

厚生労働科学研究費補助金（食品の安心・安全確保推進研究事業）
（総合）分担研究報告書

食品テロにおいて想定される生物剤の調査

研究分担者 山本茂貴（国立医薬品食品衛生研究所 食品衛生管理部 部長）

研究要旨

本研究では、わが国及び米国においてテロに使用される可能性がある、または厳重な管理が必要であるとされている生物剤等について、国内外の政府機関ウェブサイト（厚生労働省及び米国疾病管理予防センター（CDC））により調査を実施した。また、国内外政府により生物テロへの利用が懸念されている物質について、専門誌、文献等によりその性質を調査し、食品テロに使用される可能性がある生物剤の検討を行った。

A. 研究目的

本調査で対象とした食品に対して使用することが可能な化学物質について調査研究する。また、その毒性、性状を調査し、本調査で対象とした食品工場等での工程に混入可能な生物剤を選択する。

B. 研究方法

食品テロに使用することが可能な生物剤について、国内外の政府機関ウェブサイト（厚生労働省、経済産業省及び米国 CDC（Centers for Disease Control and Prevention: 疾病管理予防センター）、専門誌、文献等により調査を行った。さらに、本調査で対象とした工場等への実地調査を実施し、脆弱ポイントの評価を行い、食品等に混入可能な化学物質について調査研究した。なお、調査対象とした食品工場等は以下の通りである。

- 平成 18 年度：牛乳、納豆、弁当工場
- 平成 19 年度：給食、清涼飲料水工場
- 平成 20 年度：冷凍食品工場、物流センター（2 件）

◆倫理面への配慮

本研究において、特定の研究対象者は存在せず、倫理面への配慮は不要である。

なお、本研究で得られた成果は全て厚生労働省に報告をしているが、一部テロ実行の企てに悪用される恐れのある情報・知識については、本報告書には記載せず、非公開としている。

C. 研究成果

1. わが国および米国の生物テロで想定されている生物剤

1. 1 日本

1. 1. 1 厚生労働省が挙げた 4 つの生物剤

わが国においては、生物テロに用いられる可能性が高い病原体等として、厚生労働省が炭疽症、天然痘、ペスト、ボツリヌス症を挙げている。それぞれの特徴は「参考資料・表 1」の通りである。

1. 1. 2 感染症法による分類

「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」（「感染症法」、平成 11 年 4 月施行、平成 15 年改正、平成 18 年改正案参議院可決）では、感染症の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的として、疾病及び病原体の分類を行っている。

本調査では、一類から五類ならびに指定感染症に分類される疾病、及び、一種から四種に分類される特定病原体を「参考資料・表 2」に示した。

1. 2 米国

米国においては、米国 CDC（Centers for Disease Control and Prevention, 米国疾病管理予防センター）が生物テロに用いられる可能性の高い病原体等を「参考資料・表 3」のように分類している。対応の重要性はカテゴリー A が最も高

く、続いてカテゴリーB、カテゴリーCとされている。

2. 生物剤を食品テロに適用する上での要件

1. においてわが国及び米国の生物テロで想定されている生物剤を挙げたが、食品テロへの適用という特性を踏まえ、利用要件を検討する必要がある。

表1に、病原体等を食品テロに適用する上での要件を整理した。

表1 病原体等を食品テロに適用する上での要件

要件	概要
・致死性	・消費者をターゲットとする場合、企業の信用失墜をターゲットとする場合、広く社会的混乱を狙う場合のそれぞれにより、致死性の高さの要件は異なる。
・潜伏期間	・対象に依存（生産者／消費者） ・段階に依存（生産過程・流通過程・加工過程・販売過程）
・入手容易性	・入手が容易であるもの
・可搬性	・取扱いが容易であるもの
・安定性	・諸条件下で安定であるもの
・実行犯の安全性	・実行犯に被害が及びにくいもの
・特定困難性	・容易に特定されないもの

3. 生物剤を食品テロに適用する上での諸条件と生物剤の特性との関係

食品テロに適用する上での諸条件と生物剤の特性との関係を整理した。

2. における検討を踏まえ、表2に、生物剤を

表2 生物剤を食テロに適用する上での諸条件と生物剤の特性

諸条件	生物剤の特性
・致死性	・一般的な食中毒の原因菌は影響が小さい。 ・腸管系病原菌（赤痢・コレラ・チフス）は治療法が確立しているため、影響が小さい。
・潜伏期間	・対象に依存（生産者／消費者） ・段階に依存（生産過程・流通過程・加工過程・販売過程）
・入手容易性	・入手・生成もしくは増殖しやすいもの
・可搬性	・取扱いが容易であるもの
・安定性	・芽胞は熱に強いが、増殖には水分・温度等で一定の条件が必要である。冷却で運搬する場合は増殖しない。 ・毒素は加熱では不活化されない場合があるため、効果が高い。 ・嫌気性病原菌等は酸素の存在下で減少・死滅するため食品テロには利用し難い。
・実行犯の安全性	・実行犯に被害が及びにくいもの
・特定困難性	・容易に特定されないもの。

D. 考察

食品テロにおいては、増殖性を利用した生物剤としての利用と毒素としての利用の可能性があり、このうち毒素は加熱等で不活化されない場合があるため、効果が高いと考えられる。ま

た、温度、湿度や空気との接触など、食品が置かれる条件から、食品テロに適用可能な生物剤は限定されることが推察される。ただし、多数の死者を出さないものでも、食中毒の発生等により特定の企業等に対してダメージを与えることが可能であることに留意する必要がある。

なお、毒性の強い生物剤の入手・製造は相応の設備や知識が必要であり、困難である場合が多い。また、一部の病原体については「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」によりその取扱いが規定されており、微生物管理面からの対策はある程度可能である。また、加熱殺菌等、食品生産・流通・加工・販売での工程管理が有効であると考えられる。

なお、テロが疑われる事態が発生した場合、わが国においては、特に化学テロが発生した際の現場における対処を典型的な例とした、「NBC テロ現地関係機関連携モデル」¹が定められている。基本的には、警察と消防が前線に立ち、保健所や医療機関は警察と消防の支援に当たるといったモデルになっており、生物剤については、化学テロの連携例を典型として、関係諸機関で協議・調整を行うという位置づけとなっている²。しかし実際には、犯罪が想定される場合には警察とその他機関との協力体制が困難となり、結果として原因物質の特定や消費者への迅速な対応に遅れが出る恐れがあるため、両者のいっそうの連携体制強化が望まれる。

E. 結論

生物剤の毒性、特性等を検討し、本調査で対象とした食品工場等に対しテロの目的で利

用される可能性がある生物剤の整理を行った。ただし、テロ等に悪用される可能性があるため、報告書への記載は行わず、非公開としている。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

¹ NBC テロ対策会議幹事会、NBC テロ対処現地関係機関連携モデル、Ⅲ章、平成 13 年 11 月 22 日 [http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2001/1122nbc.pdf]

² 内閣府食品安全委員会事務局平成 17 年度食品安全確保総合調査報告書、「平成 17 年度 食中毒の集団発生等に係る緊急事態に備えた食品の安全保障の確保に関する調査」、第 7 章、平成 18 年 3 月、社団法人日本食品衛生協会

厚生労働科学研究費補助金（食品の安心・安全確保推進研究事業）
（総合）分担研究報告書

食品テロにおいて想定される化学物質

研究分担者 大野 勉（愛知県衛生研究所 衛生化学部長）

研究要旨

本研究では、わが国及び米国においてテロに使用される可能性がある、または厳重な管理が必要であるとされている化学物質について、国内外の政府機関ウェブサイト（厚生労働省、経済産業省及び米国疾病管理予防センター（CDC））により調査を実施した。また、国内外政府により化学テロ等への利用が懸念されている化学物質について、専門誌、文献等によりその性質を調査し、本調査で対象とした食品等へのテロに使用される可能性がある化学物質の検討を行った。

A. 研究目的

本調査で対象とした食品に対して使用することが可能な化学物質について調査研究する。また、その毒性、性状を調査し、本調査で対象とした食品工場等での工程に混入可能な化学物質を選択する。

B. 研究方法

食品テロに使用することが可能な化学物質について、国内外の政府機関ウェブサイト（厚生労働省、経済産業省及び米国 CDC（Centers for Disease Control and Prevention; 疾病管理予防センター）、専門誌、文献等により調査を行った。さらに、本調査で対象とした工場等への実地調査を実施し、脆弱ポイントの評価を行い、食品等に混入可能な化学物質について調査研究した。なお、調査対象とした食品工場等は以下の通りである。

- 平成 18 年度：牛乳、納豆、弁当工場
- 平成 19 年度：給食、清涼飲料水工場
- 平成 20 年度：冷凍食品工場、物流センター（2 件）

◆倫理面への配慮

本研究において、特定の研究対象者は存在せず、倫理面への配慮は不要である。

なお、本研究で得られた成果は全て厚生労働省に報告をしているが、一部テロ実行の企てに悪用される恐れのある情報・知識については、

本報告書には記載せず、非公開としている。

C. 研究成果

1. わが国及び米国の化学物質テロで想定されている化学物質

1. 1 日本

わが国においては、「毒物及び劇物取締法」（昭和 25 年 12 月 28 日法律第 303 号、最終改正：平成 13 年 6 月 29 日法律第 87 号）により、保健衛生上の見地から取締りが必要である物質を「毒物」「劇物」「特定毒物」に分類している。

毒物及び劇物は、法律で指定されているものおよび薬事・食品衛生審議会の答申を基に政令で指定されているものがある。

各分類の定義を表 1.1 に示した。なお、各項目に分類される物質を「参考資料・表 1」に付した。また、表 1.2 に毒物及び劇物取締法の概要を示した。

1. 2 米国

米国 CDC（Centers for Disease Control and Prevention; 疾病管理予防センター）では、人体への重篤な影響が考えられる化学物質を「参考資料・表 2」の通り分類している。

なお、CDC においては「生物毒素系」を化学物質に整理しているが、本調査では、生物毒素系については「食品テロにおいて利用される可能性がある生物剤」にて検討を行った。その結果、致死量等の関係から、食品テロへの利用に

はなじまないとの結論に至った。

1.3 の通り、有毒化学剤（神経剤、びらん剤、窒息剤、シアン化物）及び無傷害化学剤（無能力化剤、催涙剤、嘔吐剤、くしゃみ剤）に分類される。

1. 3 化学物質テロで想定されている化学物質の分類

1. 1 及び 1. 2 で検討した化学物質は、表

表 1.1 「毒物」「劇物」「特定毒物」の分類の定義

毒物	別表第一（本報告書では参考資料・表 1 i.）に掲げるものであって、医薬品及び医薬部外品以外のものをいう。
劇物	別表第二（本報告書では参考資料・表 1 ii.）に掲げるものであって、医薬品及び医薬部外品以外のものをいう。
特定毒物	毒物であって、別表第三（本報告書では参考資料・表 1 iii.）に掲げるものをいう。

表 1.2 毒物及び劇物取締法の概要

項目	内容
登録の抹消等	・登録を受けている者、製造業者の登録の抹消に関する事項
禁止規定	・毒物又は劇物の製造、販売、輸入、貯蔵運搬、陳列にかかる事項（登録制） ・特定毒物の製造、輸入、使用にかかる事項。目的外使用の禁止
営業の登録	・製造所・営業所の登録に関する事項
販売業の登録の種類	・一般販売業、農薬用品目販売業、特定品目販売業に分類
販売品目の制限	・定め以外の毒物又は劇物の販売、授受等の禁止
登録基準	・基準を満たさない設備等の登録の禁止
特定毒物研究者の許可	・特定毒物研究者の許可に関する事項
毒物劇物取扱責任者の資格	・毒物劇物取扱責任者及びその試験に関する事項
登録の変更	・登録以外の毒物又は劇物の取扱いの際の登録変更
届出	・製造所又は営業所に関する変更にかかる事項
毒物又は劇物の取扱	・取扱（保管を含む）の際の注意事項
毒物又は劇物の表示	・表示方法に関する事項
毒物又は劇物の譲渡手続き	・譲渡の記録に関する事項
毒物又は劇物の交付の期限等	・毒物又は劇物の交付に関する事項
廃棄	・毒物もしくは劇物の廃棄に関する事項
回収等の命令	・都道府県知事による廃棄物の回収・毒性の除去等の命令にかかる事項
運搬等についての技術上の基準等	・運搬等についての技術上の基準にかかる事項
事故の際の措置	・事故発生時の連絡体制等にかかる事項
立入検査等	・立入検査の範囲
登録の抹消等	・登録を受けている者、製造業者の登録の抹消に関する事項
聴聞等の方法の特例	・聴聞の期日等に関する事項
登録が失効した場合等の措置	・登録が失効した場合等の措置にかかる事項
業務上取扱者の届出等	・シアン化ナトリウム又は政令で定めるその他の毒物若しくは劇物を取り扱う者の届出にかかる事項

項目	内容
手数料	・申請の手数料にかかる事項
薬事・食品衛生審議会への諮問	・薬事・食品衛生審議会への諮問にかかる事項
緊急時における厚生労働大臣の事務執行	・緊急時における厚生労働大臣の事務執行
事務の区分	・登録等の事務の区分にかかる事項
権限の委任	・厚生労働大臣の地方厚生局長への権限の委任等
政令への委任	・許可、届出、処分に関する事項の政令への委任
経過措置	・毒劇法にかかる政令または省令の経過措置に関する事項
罰則	・本法律の一部の条に違反したものに対する罰則（三年以下の懲役若しくは二百万円以下の罰金）

（出典：法令データ提供システムホームページ）

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S25/S25H0303.html>

表 1.3 化学物質テロで想定される化学物質の分類

分類	物質
神経剤 (Nerve Agents)	<ul style="list-style-type: none"> ・ サリン (GB) ・ タブン (GA) ・ ソマン (GD) ・ エチルサリン (GE) ・ シクロサリン (GF) ・ VX ・ VE ・ VM ・ VG (アミトン)
びらん剤 (Blister Agents)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 硫黄マスタード (H,HD) ・ 窒素マスタード (HN) ・ セスキマスタード (Q) ・ O-マスタード (T) ・ ルイサイト (L) ・ ホスゲンオキシム (CX) ・ フェニルジクロロアルシン (PD) ・ エチルジクロロアルシン (ED) ・ メチルジクロロアルシン (MD)
窒息剤 (Choking Agents)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホスゲン (CG) ・ ジホスゲン (DP) ・ 塩素 (CL) ・ クロルピクリン (PS) ・ PFIB
シアン化物 (Cyanides)	<ul style="list-style-type: none"> ・ シアン化水素 (AC) ・ 塩化シアン (CK)
無能力化剤 (Incapacitants, Incapacitating agents)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3-キヌクリジニルベンジラート (BZ) ・ リゼルグ酸ジエチルアミド (別名：LSD) ・ フェンタニル

分類	物質
催涙剤 (Tear gas)	<ul style="list-style-type: none"> ・クロロアセトフェノン (CN) ・2-クロロベンジリデンマロノニトリル (CS) ・プロモベンジルシアニド (CA) ・ジベンゾ・1,4-オキサゼピン (CR) ・トウガラシ抽出物 (OC)
嘔吐剤 (Vomiting Agents)、 くしゃみ剤 (Sternutators)	<ul style="list-style-type: none"> ・アダムサイト (DM) ・ジフェニルクロロアルシン (DA) ・ジフェニルシアノアルシン (DC)

2. 化学物質を食品テロに適用する上での要件

本報告書1.においてわが国及び米国の化学物質テロ等で想定されている化学物質を挙げたが、食品テロへの適用という特性を踏まえ、

利用要件を検討する必要がある。

表2に、化学物質を食品テロに適用する上での要件を整理した。

表2 化学物質を食品テロに適用する上での要件

要件	概要
・致死性	・致死性が高いもの (毒性が強いもの)
・潜伏期間	—
・入手容易性	・入手が容易であるもの
・可搬性	・取扱いが容易であるもの
・安定性	・諸条件下で安定であるもの、食品に混入された状態が保てるもの
・実行犯の安全性	・実行犯に被害が及びにくいもの
・特定困難性	・容易に特定されないもの

3. 化学物質を食品テロに適用する上での諸条件と化学物質の特性との関係

3. 1. 1 化学物質を食品テロに適用する上での諸条件と化学物質の特性との関係

本報告書1.及び2.で検討した内容から、化学物質を食品テロに適用する上での諸条件と化学物質の特性との関係を表3.1に整理した。

3. 2. 2 農薬の特性

表3.1に挙げた項目の「入手容易性」に関連し、テロ目的の化学物質として農薬が比較的入手しやすいため、その性状、毒性について調査し、以下に記述した。

(1) 農薬の剤型

1) 液状にして散布するもの

① 水和剤、水溶剤

- ・水和剤は、有効成分を鉱物性微粉末と界面活性剤を加えて、均一に混合した製剤である。
- ・水溶剤は、水溶性希釈剤 (尿素など) と界面活性剤を加えて、均一に混合した製剤である。
- ・両者とも、有効成分は50~80%と多く、また、ともに粉剤であるが、使用時に水で数百から数千倍に希釈し、懸濁状にして散布する。
- ② 乳剤、液剤
 - ・乳剤は、有効成分をキシロール、ケロシン、ソルベントナフサなどの溶液で高濃度に溶かし、乳化剤を加えた製剤、使用時に水で数百から数千倍に希釈し、乳濁剤として使用する。性状は、褐色、青色など様々な色をしているが、水に溶かすと乳化し、白濁する。
 - ・液剤は、有効成分が水溶性であり、これを水又は水溶性の溶媒に溶かし、必要であれば、界面活性剤や色素を加えた製剤で、使用時に

水で希釈する。

(2) 粉末のまま散布するもの

① 粉剤

- ・有効成分をタルクや鉱物性微粉末と均一に混合した製剤で、そのまま散布する。
- ・平均粒 10~30 μ m、有効成分は通常 2%前後で、組成の大部分は生理的に不活性である。

② 粒剤

- ・有効成分を増量剤、崩壊剤などと混合、練合し、顆粒としたものや、有効成分を空顆粒にコーティングしたもの。
- ・平均粒径 0.7~1 mm だが、小豆粒くらいのものである。主に水中に生息する害虫駆除に用いる。水中に散布すると徐々に崩壊し、有効成分が少しずつ溶出するため、水中での有効成分が長く保たれる。有効成分 1~20%、その他の成分は生理的に不活性である。
- ・なお、粒剤を服用した場合、胃粘膜に付着して、徐々に有効成分が放出されるので十分注意が必要である。

3. 3. 3 農薬の分類および急性毒性一覧

農薬は、大きく分けて殺虫剤(有機りん系農薬、カーバメート系農薬等)、除草剤(パラコート等)に分類される。

それぞれに分類される農薬について、商品名・剤形、含有量、用途、急性毒性経口 LD₅₀(mg/kg)、毒物劇物の別を整理した(非公表)。

また、農薬の急性毒性一覧(マウス及びラットにおける LD₅₀(mg/体重 kg))を整理した。なお、整理による結果は得ているが、テロ等犯罪に悪用される可能性が排除できないため、詳細な内容は非公表とした。

3. 3. 4 科学警察研究所資料による農薬別中毒者数

3. 2. 2で挙げた農薬について、科学警察研究所による農薬別中毒者数の統計を表 3.2 に示した。なお、統計データは、1996年から1999年までの4年間の合計である。

表 3.1 化学物質を食品テロに適用する上での諸条件と化学物質の特性

要件	概要
・致死性	・食品によっては生産・加工段階で希釈されるものがあるため、少量で高い毒性を持つもの。(LD ₅₀ 値が低いもの。)
・潜伏期間	—
・入手容易性	・入手・製造が容易であるもの。
・可搬性	・取扱いが容易であるもの。
・安定性	・揮発性物質でないもの。(水に溶解するもの。)
・実行犯の安全性	・実行犯に被害が及びにくいもの。(揮発性物質でないものなどを含む。)
・特定困難性	・容易に特定されないもの。(におい、色など)

表 3.2 農薬別中毒者数の統計

物質名	分類	中毒者数
パラコート・ジクワット合剤	毒物	825人 (29.7%)
パラコート	毒物	304人 (10.9%)
メソミル	劇物	289人 (10.4%)
MEP (フェニトロチオン)	指定なし	164人 (5.9%)
マラソン (マラチオン)	指定なし	150人 (5.4%)
DDVP (ジクロロボス)	劇物	138人 (5.0%)
グリホサート	指定なし	116人 (4.2%)

物質名	分類	中毒者数
グルホシネート	指定なし	62人 (2.2%)
DEP (トリクロロホン)	劇物	58人 (2.1%)
DMTP (メチダチオン)	劇物	40人 (1.4%)
ベンゾエピン	毒物	23人 (0.8%)
パラチオン	特定毒物	18人 (0.6%)
EPN	毒物	18人 (0.6%)
エチルチオメトン	毒物	17人 (0.6%)

(出典：科学警察研究所による1996年～1999年の統計)

4. 中毒事件関連有毒物質及び事故・事件例

本項目では、本調査で対象とした食品へのテロに利用される可能性がある化学物質の検討を行うために、過去に発生した中毒事件関連有毒物質の特徴及び中毒事故・事件例を整理した。

中毒事件関連有毒物質は i) ヒ素化合物 (ヒ素、三酸化ヒ素、アルシン)、ii) 青酸化合物 (シアン化ナトリウム、シアン化水素 (液化))、iii) アジ

化ナトリウムの3種が挙げられる。これら3種について、各物質の特徴を整理した。なお、整理による結果は得ているが、テロ等犯罪に悪用される可能性が排除できないため、詳細な内容は非公表とした。

さらに、上記3種及びその他の化合物による中毒事故・事件例を表3.3に整理した。

表3.3 中毒事故・事件例

化合物	発生年月	概要
シアン化合物	1948.1	帝銀事件。行員12名死亡。3名は嘔吐した後一命をとりとめる
	1977.1	東京・高輪電話ボックスコココーラ事件。高校生2名死亡。1名吐き出した
	1977.2	東京駅バレンタインデーチョコ事件、犠牲者なし
	1977	大阪、自動販売機コーラ事件。タクシー運転手意識不明。
	1983.5	大阪府高槻市、小学校職員室砂糖事件。砂糖を入れて紅茶を飲んだ教員4人が吐き出した。
	1983.8	東京都江東区、食堂テーブル上、酢としょう油のビンに混入。犠牲者なし。
	1987.9	香川県、徳島県の幼稚園で青酸チョコ事件。犠牲者なし。
	1992.10	尼崎市、めっき工場でシアン大量流出。魚約500匹死亡。
	1993.10	東京都荒川区。洋食器鍍金工場シアン垂れ流し事件。
	1995.5	新宿駅、オウム青酸ガス発生装置事件。犠牲者なし。
	1998.8	長野県須坂、青酸入りウーロン茶事件。1人死亡。
1998.9	埼玉県、紙パックコーヒー。自作自演。	
ヒ素化合物	1955	ヒ素ミルク事件。中毒患者12,159人、死者131人。
	1998.7	和歌山、毒物カレー事件。4人死亡、68人中毒。
	1999.10	鹿児島、ポットに混入。5名入院。
アジ化ナトリウム	1998.8	新潟、ポットに混入事件。8人入院。
	1998.10	三重大学研究室、ポットと砂糖に混入。6人めまい。